

平成29年度第2回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成30年3月9日（金） 午後1時30分～午後3時00分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	1名
出席者	委 員：宮原委員、大上委員、新田委員、池田委員、杉野委員、林委員、松本委員 事務局：飯富市民局次長、笹口生涯学習課長、夏明中央図書館長、福島中央図書館副館長、 野口中央図書館事業課長、伊藤こども図書館長、綿谷中区図書館長、中東区図書館 長、的場南区図書館長、漆谷西区図書館長、池本安佐南区図書館長、山村安佐北区 図書館長、小川安芸区図書館長、重藤佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏 田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長、元田指導第一課主任指導主事		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 平成29年度図書館関係事業について

ア 図書館主要事業等について

1) 図書館主要事業について

2) 施設整備・維持補修について

資料に沿って中央図書館副館長、中央図書館事業課長、こども図書館長及び生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(池田委員)

主要事業案について、3点聞きたい。

1点目の Hiroshima Active Library の件については、広島県域に拡大してスポーツを共通テーマに実施するとある。広島は、とてもスポーツが盛んなイメージがある。市民をあげてスポーツやそれに関わる健康志向というのも盛り込まれていると思うので、共通テーマというのは、とても良いことだと思う。その内容について、今分るところを教えてください。もしなければ、これからどのようにやっていくのかということを知りたい。

2点目のこども図書館の件については、資料1の2ページ目7の(1)に学校図書館相談窓口の新設と書かれている。新たな計画を立てていることを評価するが、この窓口相談は、どのように行うのか、また、新設の意図と内容を教えてください。

3点目の3ページのほんはともだちのところの(2)のブックカフェについては、今日いろいろな図書館もしくは書店等で行われていると思うが、このブックカフェをこの時だけでなくもっと広げてはどうか。企画はとてもいいので、一回だけでなく、持続的に継続するとそれが力になるし、特に身近に感じるようなものをもっと定着させてほしいと思う。

(中央図書館長)

3点いただいた中で後の2点についてはこども図書館長から話をさせていただく。

1点目の Hiroshima Active Library の関係についてお答えする。2月28日に、今年度参加した大学図書館と公共図書館が集まり、来年度どのようなテーマでいつ実施するかを話し合った。その際、いろいろな提案がある中、東京オリンピックの開催が近いこともあり、大学図書館と公共図書館が共通して取り組みやすいテーマということで、スポーツをテーマとすることになった。

スポーツといってもいろいろな切り口があるので、どういう形の内容にするかというところがぼやけているとも思われるが、実はそこが協働事業としての魅力でもある。体育関係の学科がある大学やスポーツに強い大学は、そういう自校のスポーツというものに焦点を当てて開催するところもあるだろうし、スポーツ史という形で系譜を中心に捉えるところもあると思う。中央図書館のように、P3コーナーというサンフレッチェや広島カープを郷土資料の一つとしてやっているところもある。様々なアプローチから、様々な図書館や大学が得意な部分でスポーツというものを切り取って展示をしていくことで、全体として幅が出ると考えている。スポーツをテーマにして幅広にやっていくということでご理解いただければと思う。

(こども図書館長)

まず、学校図書館相談窓口の概要については、子どもの読書活動を推進するために、図書館と学校、学校図書館が、緊密に連携して取り組んでいく必要があるが、これまで、図書館の学校、学校図書館に対する支援については、調べ学習のための団体貸出のほか、学校支援図書セットの貸出、図書館招待、職場体験の受入れ、授業支援のための図書収集や学校図書館の整備方法等に関する相談・問い合わせ対応といったことについて随時、対応してきている。さらに、今年度から小中学校に臨時司書が配置され、臨時司書に対する指導的な役割も当館に求められている。これまでも学校から、例えば、新しい学校図書館のレイアウト、本の並べ方を教えてほしいとか、臨時司書から、各教科の学習に使う参考資料について何か良いものはないかといった相談があった。このような相談に適切に対応するために、臨時司書や学校から相談しやすい環境を作って、効率的かつ効果的な相談支援ができるように、当館2階の参考閲覧室に専用電話を設けて、学校の教職員や臨時司書からいつでも相談できるような環境づくりを行うものである。

次に、ブックカフェについては、「広島市・ほんはともだちネットワーク」との共催による連続講座である。内容は、児童文学作家等による自作を語る講演会と、東京子ども図書館の職員を招いて、講演会を行った作家の作品等に関するブックカフェを、お茶を飲みながら本に関する感想を語り合う等の気軽な形で行いたいと考えている。現在、誰に講師をお願いするか、どういうやり方でやるかについては、具体的に決まっていない。場所や会場の問題等があるので、今後、東京子ども図書館や広島市・ほんはともだちネットワークと協議しながら、具体的なところは詰めていきたいと考えている。

(宮原委員)

こども図書館の家庭読書アドバイザーについて、大変関心がある。小学校の子どもたちを見ていると、入学前の豊富な読み聞かせ体験、どれだけたくさん本に触れたか、絵本に親しんだかで随分入学後の学力の定着度が違うというのが歴然としているところがあり、豊かな心という面でも、本は素晴らしいと学校にいて痛感する。この家庭読書アドバイザーは、幼稚園や保育園が要請したら行くのか、それとも全て網羅しているのか、教えていただきたい。

(こども図書館長)

家庭読書アドバイザーの派遣先の対象については、市内の市立、私立の幼稚園と保育園、そして認定こども園を対象としている。ただ、これまでも児童館や小学校からも派遣してもらえないかという要請があり、そういったところにも派遣をしている。

(中央図書館長)

子どもの読書というのは全館あげて非常に大事なものだと思っているので、その中でこの家庭読書アドバイザーの派遣事業は、対象を拡大することによる充実をこれまでも図ってきており、今後行う方針である。宮原委員の質問の全部対象なのかということについて、我々は要請があ

れば全部に出かけていくという気構えではあるが、押しかけていくところまでは今のところ考えていない。

(林委員長)

家庭読書アドバイザーの派遣について、要請があれば行くということだが、要請できるような周知、広報はいかがか。

(こども図書館長)

周知広報については、ホームページやチラシで行っている。平成30年度分を2月から募集しており、幼稚園・保育園等先ほど申し上げた対象施設のほか、公民館・児童館にもチラシを送り、募集を行っているところである。

(池田委員)

今、広島市が非常に小規模保育所を増やしている。お母さんたちは、例えば保育園に入れなかったら、認可外や小規模保育所、いろいろなところを選ばれると思う。だから、子どもが通っているいろいろなところには、何らかの形できめ細やかに周知していくべきではないか。先ほど宮原委員が発言したように、小さい時に親子で0歳の時から、こども図書館がおひざにだっこのおはなし会をずっと継続して、それが定着し、読書率が上がり、それが学習の方に結びついている。私はとても良いことだと思うので、きめ細やかに周知することも考えていただきたい。

(中央図書館長)

我々も共通してその辺は大事だという認識は持っている。そのために、アドバイザーの派遣要請をしっかりとやる中で、推進計画にある目標は達成した。ただ、これは非常に良い事業なのでもっと拡充していかなければいけないという認識の中で、そういった事業展開を今後もやっていく。文化財団は柔軟に行えるので、アドバイザーの充実ができるにしたがって認可外や小規模保育所についても、適宜対象も広げていくというのが基本的な考えである。小さい時の読書が、非常に重要であるという認識は、こども図書館だけでなく全館共有しているので、そこは力を入れてやっていきたいと考えている。

(松本委員)

前も少し話したが、広島市に限らず広島県域全体で地理や風土を通じて本に親しむとか、あるいは文献を見ようとか、そういう希望があるのではないかと思う。例えば、広島の林業、製鉄、そういうものが実は漁業のカキまでつながっている、そういう勉強もできたらよいと思う。本と結びつけた企画を将来的に考えていただきたい。

(中央図書館長)

風土、地理、歴史ということは、図書館としても、本当に大切にしなければいけない社会資源だと思う。そういうことにスポットを当てたものを重点事業としてやっている県立図書館もあるし、市立図書館でもそういった取組をやっているところがある。資料の充実や、職員がどこまでできるかという蓄積が大事になってくる。すぐに来年度からということにはいかないが、大切な指摘と考えている。

イ 学校図書館の活性化について

資料に沿って指導第一課の主任指導主事が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(池田委員)

聞きたい点とお願いしたい点がある。

今、活性化について説明があったが、文面化したものや写真等、中央図書館のように分かりやすいものを用意していただきたい。そうしないと、どこがどうなったのか分かりにくい点があるので、最低限でもその場で見て聞いて分かるようにお願いしたい。

それから、子どもが本を手にするようになったことは、とてもいい成果だと思う。これは長年にわたって子どもの読書を進める委員もずっと言っていたので、特に評価すべきだと思う。是非とも継続もしくは増えていくことを望む。このような評価が増えてくるのをこれからも期待している。先ほどの報告の先進校訪問というのは、今までこの委員会の中で報告があった学校か、それ以外のところか。

(指導第一課主任指導主事)

先進校訪問は、佐伯区の彩が丘小学校、また安佐北区の落合小学校である。

(新田委員)

学校図書館について、昨年6月に学習指導要領の解説が発表されたが、図書館というワードは26か所あり、その前の平成20年の解説では12か所で、倍増している。そのワードは、学校図書館というワードで多く、今回注目できるのは、地域の図書館が大変増えている。これからの子どもたちが学ぶ、主体的、対話的で深い学びの中で、学校と地域の図書館が連携することが重要になってきて、読書活動を始め、調べ学習とか情報センターとしての学校図書館、地域の図書館が今から求められると思う。

その中で、学校図書館活性化の図を見ると、小中学校と公立図書館の連携が、臨時司書を通して行われるようなシステムになっている。できれば、各小中学校と地域の図書館がダイレクトに連携できる、連携を支援するのが臨時司書であるべきではないかと思う。そのために是非とも臨時司書には、情報センターとしての地域図書館の活用の仕方ということも研修に入れていただきたい。広島市は、県内でもこども図書館に子ども向けの参考図書室があるというすばらしい取組もあるので、是非ともそれを活用できるような取組を学校教育の方で担っていくべきと思う。

2月末に全国大学生協連の調査で、一日の読書時間がゼロという大学生が53%だったと、中国新聞等で報道された。その中で、大学に入ってからスマホや、時間がないこと以上に、大学に入る前までの読書経験がないことが原因であるとのことであった。3月2日の中国新聞セレクトでは、周囲の大人が読書をリスペクトしない文化的に乏しい状況、という言葉があった。先ほどの家庭読書アドバイザーを小学校の段階でも活用して、保護者に研修するような取組を進めていただきたい。

(杉野委員)

私も学校の図書のボランティア活動をしていて、臨時司書が来てからは図書館がすごくきれいになったし、子どもたちが手に取りやすいように変わったので、そこはすごいと思い、ありがたく思っている。

前回の会議の時に、新刊の立ち読みコーナーも作ってほしいという意見を述べたが、それは不可能なことなのか。

人気の小説を借りようと思っても借りることができない。

(中央図書館長)

予約の場合、3か月待ちということが人気のものにはある。では図書館が100冊買うとする

と、いろいろな本が買えないということにもなるし、加えて書店を圧迫することになる。何冊買うかについてある程度限度がある中で、立ち読みコーナーという形で作ると、おそらくその立ち読みコーナーに行列ができるのではないかと、そうすると難しいと思う。

(宮原委員)

臨時司書の話が出たので、現場の小学校の代表として話をする。

今年度から7週間に1回ではあるが、本校に臨時司書が半日ずつ1週間に来ている。新しい本を買ったら、登録作業をしたり、捨てる廃棄本の処理をしたりしなければならないが、それらを行う司書教諭はクラス担任をしており、それらの作業が後回しになってしまう。そうするとせっかくの新しい本が来ているのに、子どもたちが読めないことがよくあったが、臨時司書のおかげで集中的にそれらの作業ができるので、心待ちに首を長くして待っているような状況であり、本当に助かっている。

また、子どもたちが図書館に行ったときに、こんな本を友達が借りていたが、自分では探せないということもよくある。そういうときにこんな本はどこにあるのかと聞いたりできる、そういうことでも役立っている。本校では、読み聞かせや掲示物などは図書ボランティアというふうにきちんと住み分けをしており、大きなトラブルはないが、学校によってはそういう仕事の配分などが課題になる部分もあるかと思う。

それから、先日、臨時司書と話をしたが、一年が終わってどうだったかを聞いたら、7校担当していると7週間に1回来るので、月曜日火曜日はここの学校の配架がどういうふうになっているのか思い出すのがやっとで、なかなか頭が回らないと言っていた。学校も臨時司書も人数が増えることを大いに期待しているところである。

(林委員長)

増える予定はないか。

(指導第一課主任指導主事)

今のところはない。

(林委員長)

その中で2中学校区に臨時司書がいるということで、その2中学校区そのものは、校長教頭と合わせて今のような7校であれば14名の管理職、大きいところだと主幹教諭もいる。その連携を促進する取組をやっているのか。小中学校での連携ということになると思うが、兄弟校みたいな中学校区、そこが一緒になることによって臨時司書が働きやすくなることも大いにあるのではないかと、その辺の施策を推進していくことを教育委員会はどう考えているか。

(指導第一課指導主事)

中学校区に臨時司書を配置するというのは、小学校と中学校と同じ読書の指導ができる面では大変重要なことだと考えている。ただ、連携という面については、十分に行われていない現状もある。学校の中では、司書教諭と連携することが難しい状況にあるので、例えば、連絡ノートのようなものを活用するとか、来たとき帰るときに教頭へ一日の業務の報告を行うなどしている。

(林委員長)

臨時司書に小中学校の連携を進めなさいというのではなく、それを支援する体制を小中学校が一緒になってやらないと、臨時司書はここに行ったらこんな仕事をするが、ここに行ったらこんなことをしてとバラバラになる。そうではなくて、中学校区の中で同じような学校図書館の利活

用を進めることで、臨時司書もやりやすいし、学校としても小中学校の連携が進んでいくのではないかと。それはまた、風通しの良い小中学校の関係を作っていけるかもしれないので、検討してもらいたい。

(2) その他

(中央図書館事業課長)

鷗外とアンデルセンの作品の朗読読書会、「赤い鳥」創刊100周年記念の図書館メイトひろしま講演会、ひろしまグッドデザイン賞受賞商品等の展示、世界ダウン症の日記念イベント写真展を開催するので、情報提供する。

3 閉会

(事務局)

次回協議会は、9月頃に開催したいと考えており、後日、日程調整をさせていただきます。